

# 政令市にいがたのあり方 に関する提言

平成24年11月

政令市にいがたのあり方検討委員会

# 目 次

---

|                            |    |
|----------------------------|----|
| はじめに .....                 | 1  |
| 1 提言の総括 .....              | 2  |
| 2 検証テーマ別のご意見・ご提言           |    |
| (1) 検証テーマⅠ：拠点性をいかしたまちづくり   |    |
| ア. 内部検証の結果（概要） .....       | 4  |
| イ. 委員会の意見・提言 .....         | 5  |
| (2) 検証テーマⅡ：地域の特色あるまちづくり    |    |
| ア. 内部検証の結果（概要） .....       | 9  |
| イ. 委員会の意見・提言 .....         | 10 |
| (3) 検証テーマⅢ：市民との協働によるまちづくり  |    |
| ア. 内部検証の結果（概要） .....       | 12 |
| イ. 委員会の意見・提言 .....         | 13 |
| (4) 検証テーマⅣ：より自主的・自立的なまちづくり |    |
| ア. 内部検証の結果（概要） .....       | 15 |
| イ. 委員会の意見・提言 .....         | 16 |
| 3 委員会の概要                   |    |
| (1) 委員会の委員名簿 .....         | 18 |
| (2) 委員会の開催状況 .....         | 18 |

## はじめに

---

新潟市が本州日本海側初の政令指定都市へ移行して5年半が経過した。

この間、急速にグローバル化が進展する中でリーマンショックやアジアの経済成長の加速といった外的要因に加え、国内においては3.11東日本大震災が発生するなど、これまでの「政令市にいがた」の歩みの軌跡は、当初想定しなかった環境変化を乗り越えてきた道のりでもあった。

さらに、我が国は少子高齢化の進行により人口減少の時代を迎え、自治体の財政基盤も大きく変わりつつある。もちろん、政令市にいがたもその影響を避けて通ることはできない。

本委員会は、このように大きく変化する内外の社会経済情勢を見据えつつ、政令市移行後5年間の取組に対する市内部の検証を踏まえ、政令市にいがたの次のステージに向けて、その課題や方向性について議論・検討し、今後のあり方に示唆を与えることを目的に開催された。

折しも、地方発により政令指定都市などの大都市制度について再び活発な議論が始まり、既に大都市地域特別区設置法が成立し、地方自治法も一部改正されたところである。現在もなお、国や広域自治体との役割分担、真に住民が主役となる多様な大都市制度のあり方、そしてその選択肢などについて、議論や検討は大きな広がりを見せている。

多様性の中から価値を生み出す時代であればこそ、政令市にいがたが世界に魅力を発信できる持続可能な都市づくりを進めるためには、今まで以上に市民が市政に関わり参画することが求められる。

「自助・共助・公助」の視点に立って、改めて行政の役割を明確にしながら、市民一人ひとりが責任ある自治の担い手として、自らのまちづくり、地域づくりにどのような役割を担っていくのかを考える時期にきているのではないか。

本提言は、こうした問題意識を委員間で共有しながら、今年7月から4回にわたり議論を重ね、各委員の専門的な見地からの意見を提言の形でとりまとめたものである。

本提言を参考にしながら、政令市にいがたの大都市のあり方が「新潟モデル」として世界に誇れるモデルとなるよう、目指すべき都市像の実現に向けて市民とともに着実な取組を進めていただくことを切に期待する。

### 政令市にいがたのあり方検討委員会

座長 原 敏 明

# 1 提言の総括

---

新潟市においては、政令市に移行後5年余りが経過し、当初に掲げた都市像を実現する取組、そこから見えてきた課題と今後の方向性について内部検証を実施した。本委員会としては、住民の市政参画の仕組みの構築など、この5年間の取組については、一定の成果をあげてきたと評価する。

現在、地方発で始まった大都市制度に関する議論は大きな広がりを見せているが、政令市にいがたが次のステップに進むためには、政令市としてダイナミックに力強く変わっていく姿を市民が生活の中で実感できるよう、取組をより深化させることが必要である。

政令市にいがたの将来に向けて、その目指すべき都市像を実現するため、新たな課題に今後どう向き合い方向性をもてばよいのか、次のとおり提言する。

## (1) 政令市にいがたの都市像と拠点化戦略

- 政令市にいがたの拠点化・個性化に向け、「新潟市拠点化戦略アドバイザー提言書（平成22年3月）」なども活用しながら、日本の拠点都市たるアイデンティティを確立し、個性的で持続可能な暮らしやすい大都市として、世界の大都市モデルとなるよう力強い都市像を示す必要がある。
- 3.11東日本大震災により、物流・エネルギーなどにおける新潟市の結節点としての重要性が再認識された中で、今後も災害支援の拠点機能や首都圏等の代替・バックアップ機能を強く打ち出していく必要がある。
- 「田園型拠点都市」「日本海交流都市」など政令市移行当初掲げた都市像をベースに、食や農業、環境を戦略の基本とした新たな産業の創出、自然環境、歴史・文化など特色ある地域資源の活用、公共交通システムの再構築などにより、都市としての成長を市民が実感できるよう、具体的な工程を示した戦略を検討していく必要がある。
- 政令市にいがたの拠点化を進めるため、国や広域自治体との役割分担を整理しつつ、周辺自治体や共通の課題をもつ他の自治体との都市間連携・広域ネットワークを構築することが重要であり、ネットワークを生かした広域的視点での新潟市の戦略を立てる必要がある。

## (2) 行政区による主体的なまちづくりと分権型政令市としての組織戦略

- 政令市にいがた全体としてのビジョン・戦略との整合を図りながら、分権型政令市として各行政区が主体となった魅力あるまちづくりを進め、地域の独自性を発揮していく必要がある。

また、市民とともに区役所がまちづくりを進める中で、地域資源を再評価し、十分に活用しながら、市全体に相乗効果が生まれるよう競い合っていくことも必要である。

- 区役所は市民に身近な事業の計画・決定や行政サービスを担い、本庁（市役所）は市全体の拠点化戦略や区役所のバックアップ機能、総合調整機能を担うことを基本とする「大きな区役所、小さな市役所（本庁）」の理念をさらに具体化するため、行政運営の効率化にも配慮しながら、区役所と本庁の役割・機能を再整理し、その方針を明確に示す必要がある。
- 自立的で責任ある区役所となるため、一層の権限・財源を区役所に移譲するとともに、各区が連携し協議・調整できる仕組みづくりが重要である。併せて、住民自治を強化する観点から、区長の選任のあり方など、区政・区役所の運営についても検討が必要である。  
また、行政委員会についても、行政区のまちづくり、区役所への分権化に対応した形で、再編を検討していくべきである。

### （３）市民が主役となる自治の実現

- 区役所が地域の総合力を区政に生かし、真に市政のメインステージとなるには、区自治協議会や地域コミュニティ協議会、NPOなどの役割がますます重要となる。そのため、各区が特色あるまちづくりに取り組む中で、住民自治の要となる区自治協議会や地域コミュニティ協議会の役割・責任を明確にするとともに、地域活動や住民自治の責任ある担い手を育成し、そのノウハウを蓄積できる環境づくりが必要である。
- 区役所の権限を拡大し、地域の実情に応じた住民ニーズに対応する都市内分権をさらに進めるとともに、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画する市民分権の領域を拡充する必要がある。  
併せて、成熟した市民社会の形成に向けて、市政の主権者である市民が市政運営の担い手としてさらに成長していけるよう、市民が市政参画・協働の経験などを通して学び合う場を積極的に提供すべきである。

### （４）より個性的で魅力のある、暮らしやすいまちづくりへの挑戦

- 政令市移行時に事務・権限が県から移譲され、新潟市が主体的に判断し効率的・一元的に行政サービスが提供できるようになったが、今後も裁量の幅を広げ、自立度の高い市政運営を実現し、「さらなる政令市効果」を市民が実感できるようにすることが必要である。
- より個性的で魅力のある、暮らしやすいまちを目指し、産業、教育、福祉、保健・医療などの権限全般について、特区制度等も活用しながら、様々な分野の最先端都市としての「新潟モデル」を創り出し、その姿を内外に示すことが重要である。

## 2 検証テーマ別の意見・提言

### (1) 検証テーマⅠ：拠点性をいかしたまちづくり

～拠点化・個性化戦略、アイデンティティの確立～

ア. 内部検証の結果（抜粋：今後の方向性と取り組むべき課題）

#### 1. 都市と都市を結ぶ「結節点」としての機能を高める

##### 【今後の方向性】

- 多様な交流の結節点となりうる拠点化
- 食料・水・エネルギー・文化など本市の特性を踏まえた個性化

##### 【取り組むべき課題】

- ① 日本海東北自動車道ミッシングリンクの解消や新潟駅連続立体交差など日本海国土軸を強化するための良質な社会資本の整備
- ② 都市機能を高めるため、社会状況等を見極めつつ、必要な事業を着実に推進する「選択と集中」による資源配分
- ③ 政令市にいがたの果たすべき役割の明確化と県や他自治体との連携強化
- ④ 県外、国外での本市の認知度をさらに高めること
- ⑤ 多額の費用と長期にわたる整備期間を要する社会資本整備の意義、効果などをわかりやすく市民へ示す

#### 2. 交流の促進に向けて

##### 【今後の方向性】

- 「物流、人流、食料・農業、エネルギー」など、それぞれの結節点の役割を明確化
- 誘客増加に向けた他地域と連携した魅力創造

##### 【取り組むべき課題】

- ① 「物流」「人流」「食料・農業」「エネルギー」など、それぞれの「結節点」となるための具体的な戦術の策定
- ② 東アジアやロシア極東との結びつきを一層強化し、日本とユーラシアとの結節点としての役割を果たす
- ③ 食と花、歴史、文化を活用した交流促進や産業の活性化の一層の推進
- ④ 「食と花」をブランド化し、発信するなどの「個性化」
- ⑤ 交流促進に向けたイベントの効果的なPR展開、的確な情報発信
- ⑥ 官民一体となった交流の推進
- ⑦ 良質な社会資本を活用した交流の推進
- ⑧ 港や空港のセールスなどにおける県・市町等の体制と役割分担の整理
- ⑨ 政令市にいがたの果たすべき役割の明確化と県や他自治体との連携強化

### 3. 東アジアをはじめとした国際社会への貢献

#### 【今後の方向性】

- 多様な交流を通して世界とともに育つ都市を実現

#### 【取り組むべき課題】

- ① 留学生の支援による人材の増加とネットワークの形成
- ② 他地域と連携した農産物輸出など、ブランド化に向けた更なる取組
- ③ 政令市にいがたの果たすべき役割の明確化と県や他自治体との連携強化

## イ. 委員会の意見・提言

### 1) 目指す都市像や都市機能の明確化

- 新潟市は食や農業、自然環境などその特徴を生かし、田園型拠点都市として、個性的でバランスのとれた持続可能な大都市のモデルとなり、世界に対して発信していくことが必要である。

さらに、新潟市のイメージの骨格である「食」を戦略の基本に据えて、産学連携による研究や開発などを含め、様々な面で取組を進め、新しい産業集積を創造することにより、国際的に展開する力強い都市像を示していくべきである。

- 3. 1 1 東日本大震災により、日本海国土軸が再評価され、物流・エネルギーにおける新潟市の結節点としての重要性が再認識された中で、今後も災害支援の拠点機能や首都的な機能、首都圏等の代替・バックアップ機能を強く打ち出していく必要がある。

- 政令市にいがたのまち全体が太陽光や風力・水力などのグリーンエネルギーを活用する「環境先進都市にいがた」として、その関連産業を創出しながら、グリーンエネルギーに対応していく都市の姿を示すべきである。

- 安全・安心で暮らしやすい大都市を目指すという観点から、多様な人々の生き方を包み込み、人々が共に認め合い、受けとめ合える社会（インクルーシブ社会）をつくる視点が重要である。

- 高度な都市機能とともに、大地に広がる田園風景、大河信濃川、雄大な日本海など特色ある自然環境を活用し、人・コミュニティの再生を目指す都市という観点が必要である。

- 今後の政令市にいがたのステージでは、「新潟市拠点化戦略アドバイザー提言書※（平成22年3月）」などを十分に活用しながら、拠点性や都市機能の強化について個別の施策の中で具体的な目標を設定し、スケジュール感を持って実行・検証していくことが重要である。

※新潟市公式サイト（ホームページ）「新潟市拠点化戦略アドバイザー提言書」参照

- 新潟市と周辺自治体とが相互に補完し合いながら、既存の産業集積、港湾・空港などのポテンシャルを生かし、広域的な経済圏を形成するための基盤整備をさらに進める必要がある。

## 2) 他自治体との連携・ネットワークの構築

- 新潟市の個性や役割を明確にしたうえで、県や周辺自治体、他の自治体との連携をさらに強化し、それぞれ役割分担をする中で、地域の総合力を高めていく必要がある。  
広域都市計画については、周辺の市町村との間で議論できるような展開の仕方を考える必要がある。
- 複数の自治体との連携の中で、新潟のイメージが成立し、それが力になっていると捉えれば、新潟市単独ではなく、周辺の自治体と連携し自治体間のネットワークを生かしながら、新潟市の魅力や経済的なポテンシャルを効果的に発信していく戦略を立てる必要がある。
- 政令市にいがたの次のステップとして、知的交流や交通インフラを生かした連携、災害時の相互交流など、首都圏等との行政上の連携・交流について、どう組み立て直していくのかを検討する必要がある。

## 3) 公共交通インフラを活用した拠点性の向上

- 人流・物流の北東アジアの玄関口である政令市にいがたの拠点機能の維持・向上を図るため、北陸新幹線開業後の都市間競争（いわゆる2014年問題）を意識した戦略や総合的な対策については、広域的な協力を視野に入れながら検討することが必要である。  
また、インフラ整備全般についても、広域的な視野にたったうえで、どこに力を入れて重点的に配分していくのか、その方向性や優先順位を明確にすべきである。
- 新潟空港や新潟港については、国の政策や国内外の環境の変化を踏まえ、新潟市や県、関係自治体・団体等が連携し、綿密な戦術構築のための実態調査を行うことが喫緊の課題である。  
その分析に基づき実効あるポートセールスに繋げていく必要がある。
- 全国から政令市にいがたが選ばれるためには、交通インフラの整備も必要だが、コンベンションやイベントなど、新潟市に人を引きつけるマグネット効果をもった仕掛けがさらに必要である。

#### 4) 都市内交通とまちづくり

- 効率的かつ迅速で便利な公共交通システムを構築するため、鉄道、バス、空港の時間的ネットワークを含めた公共交通のアクセスや天候対応力の改善・充実が必要である。
- 次世代型バスシステム（BRT）の導入による政令市にいがたのまちの変化が市民に実感できるよう、他の公共交通機関や商業活動・まちづくりと連動させながら、まち全体を具体的にどう創り込んでいくのかを示すことが必要である。
- 今後のまちづくりにおいては、超高齢社会を見据えて、高齢者や障がい者が移動しやすいよう、都市内交通の利便性をさらに高め、まち全体をユニバーサルデザインに配慮しながら創り込んでいく必要がある。
- 政令市にいがたにおいては、歴史ある古町が新潟市のシンボルトウンであるべきで、交通アクセスの改善、人が集まる拠点づくりなどにより、まちなかの再生施策を早急に検討する必要がある。

#### 5) 個性ある都市ブランドの確立

- 食料・農業、水、エネルギーなど地域資源を活用した基幹分野において、大学や企業と連携し、先端的な調査や研究開発を推進していく仕組みが必要である。  
特に、「食」の高付加価値化を進めるため、食品加工など既存産業の集積を生かしながら、産学連携により食品産業クラスターを目指す「新潟ニューフードバレー構想」を具体化することが重要である。
- 「田園型拠点都市」を実現するために、特色ある農業政策を推進するとともに、生産者と消費者のネットワーク化や食を通じた人の交流を促進するための積極的なPR戦略が必要である。  
また、これまで地域資源として活用してきた歴史、文化については、他都市との比較優位を明らかにし、外部に対して見える化を進めることが必要である。
- 新潟市が若い世代にとって魅力ある都市となるよう、産業構造の変化に応じた雇用の拡大や、高齢世代などの力も活用した子育て支援策の拡充に努めるとともに、個性ある教育プログラムの開発や魅力的な学校づくりなど、特長のある優れた教育環境を整備すべきである。

## 6) 国際交流・国際貢献を推進するための戦略

- 東アジア圏との都市間交流や地域間交流を通じて、国際的な信頼醸成を進めていく方向性や活動を見せていくことが重要である。  
また、交流の対象を地理的に近い地域に限定せず、ニーズの異なる国や地域などに広げることにより、新潟の持つ魅力が際立ち、その可能性を高めることができる。
- 新潟市に海外からの人材が集まり、政令市にいがたの人口を増やすためには、既にある外国籍児童・生徒に対する支援の拡充に加え、その親を含む外国人定住者に対する支援の充実や外国人にも分かりやすい道路標示、案内板、手続きなど、外国人が暮らしやすいまちづくりを実現することが重要である。
- グローバル戦略の鍵を握るのは、その担い手となる「人」であることから、政令市にいがたが日本海交流都市として有する国際交流の歴史・経験、韓国・ロシア・中国の領事館、特色ある大学や研究機関など、グローバル人材の育成に有利な環境を生かし、地域の人材や将来の留学生（新潟市の子どもが海外へ）を育てる取組を一層強化する必要がある。

## (2) 検証テーマⅡ：行政区単位で地域の特色あるまちづくり ～ 区役所は市政のメインステージ ～

ア. 内部検証の結果（抜粋：今後の方向性と取り組むべき課題）

### 1. 区役所の役割、権限と責任

#### 【今後の方向性】

- 住民起点による区役所に必要な権限や資源（ヒト・モノ・カネ）の配分
- 自立し自律する、責任ある区役所
- 自立的な区役所を前提とした各区間の連携強化
- 住民ニーズを効果的に把握、組織横断的に共有し実行力の高い仕組みの構築
- 安全で安心を実感できるまちづくりの推進

#### 【取り組むべき課題】

- ① 大きな区役所の実現には、権限、予算の配分、組織体制のあり方について、現行の枠を超えた新たな着想が必要
- ② 国の動向を注視しつつ、区役所のあり方の見直し
- ③ 住民に身近な行政を実現するために真に区役所に必要な権限とは何かについての検討
- ④ 道路除雪など、隣接区などとの情報共有や連絡体制の一層の強化
- ⑤ 区役所内及び区役所間の効果的・効率的な情報交換
- ⑥ 区自治協議会や地域コミュニティ協議会などの自立度を高めるために必要な支援
- ⑦ 本庁が全体を把握したうえで行う災害時の対応
- ⑧ 災害情報を住民にすばやく確実に伝えるための仕組みの構築

### 2. 本庁（市役所）の役割、機能

#### 【今後の方向性】

- 住民起点で全市的な統一性を図る調整機能の向上
- 大きな区役所をバックアップする機能の発揮
- 市全体を活性化するための「拠点化」「個性化」に向けた取り組みの強化

#### 【取り組むべき課題】

- ① 雇用・環境・公共交通など高い専門性のさらなる発揮
- ② ニューフードバレーの形成など組織横断的に対応が必要な施策の的確な推進
- ③ 市内の一体感の醸成を図るための調整機能の高度化
- ④ 区役所を的確にバックアップするため、法令解釈や運用に関するマニュアル化の推進

## イ. 委員会の意見・提言

### 1) 区役所と本庁の役割・機能

- 政令市にいがたの今後の組織戦略は、まず市全体として目指すべき都市像や拠点化・個性化の戦略を明らかにし、それらに対する行政区単位の取組の位置付けや役割を整理したうえで、検討すべきである。
- まちづくりについては、市全体の活性化の観点から、中心市街地を再生し政令市にいがたの商業の「顔」を作ることと、行政区単位での特色ある「まちづくり」を両輪で進めていくことが必要である。
- 区役所と本庁の役割分担については、市民に身近な事務・事業の計画・決定、市民生活に密着した行政サービスはできるだけ区役所が行い、拠点開発、総合交通体系、土地利用・都市計画の調整など、全市的に取り組む方が効果的・効率的な分野や国・自治体など外部との連携・調整については、本庁が担うことを基本とすべきである。  
併せて、本庁の政策形成の過程においても、市民参画・協働の仕組みが必要である。
- 区役所により一層の権限・財源を移譲し、「大きな区役所」として自立し責任ある区役所となるためには、各区が連携できる場や協議・調整できる仕組みを制度化していくことが必要である。  
併せて、区役所が市政のメインステージとして、区域内のインフラ整備や行政サービスの優先度をつけるだけでなく、地域のコンセンサスを得るため、区役所が住民とともに協議し、住民の問題解決能力をさらに高めていく取組を積極的に行うことが重要である。
- 本庁は、区役所の自主性を尊重しつつ、区役所が行う調整の仲介役や情報・知識・技術の提供役としてバックアップ機能を果たすべきである。  
一方で、区役所により大きな権限を与えることにより、新潟市全体としての政策や公共サービスの統一感を失わないよう、区役所の独自性と本庁の調整機能の間の線引き・範囲を明確にし、絶えず目配りしていくことが重要である。
- 市長部局だけでなく行政委員会についても、行政区のまちづくり、区役所への分権化に対応した形で、再編成を検討していく必要がある。  
特に教育については、学校教育や社会（生涯）教育などそれぞれの分野で関係する市民の活動の範囲などを考慮し、市全体で担うべきことと、行政区単位で取り組むことを整理し検討することが必要である。
- 区役所では、地域に密着し、その具体的な事情をよく知る必要がある。一方、本庁は市全体の視点から考えることを求められる。それぞれの仕事に共通する部分はあるが、性質が異なる面もあるため、職員のキャリア形成や職場の多様性に応じた人材育成の仕組みが必要である。

## 2) 区役所と住民自治

- 大都市制度の中で都市内分権を進めていくときには、大きな区役所の理念に基づき、行政権限を分権化し自立した責任ある区役所をつくるという観点だけでなく、併せて、主権者である市民の活動をどう組織化し、住民自治を実現していくかという観点が必要である。
- 区役所が行政区単位のまちづくりを今まで以上に自主的・自立的に進めるためには、区長の選任のあり方を含め、区の運営に市民が公式に参加できる仕組みについて検討することが必要になる。  
住民自治との関係からは、区長選任に区民の意向を反映するような選挙方法についても具体的に検討する必要がある。
- 区役所の権限・財源を大きくすることに伴い、公平・公正な事務・事業を担保するため、区役所内部や市全体で評価するだけでなく、市民も含めた区役所内外の評価体制を確立し、その評価結果により改善していく仕組みづくりが必要である。
- 行政区によるまちづくりで大切なのは、単に区役所を肥大化させることではなく、むしろ市民や市民団体の活動をより拡充することであり、今後は、区役所が行う仕事の一部を、市民と協働で担えるような市民分権、市民の自治力強化の視点が重要である。
- 今後、区役所が市民との協働をさらに進めた形で区政運営を推進する場合、区役所が区自治協議会や地域コミュニティ協議会など様々な関係者の考えを吸収しながら、まとめ上げていくという難しい作業が求められることになる。  
各区の区政と市全体の運営との整合性が保たれるよう、十分な配慮が必要であるとともに、本庁の政策形成の過程においても住民ニーズを直接把握する仕組みや、市民参画・協働の仕組みを整備する必要がある。

### (3) 検証テーマⅢ：市民との協働による地域の特色あるまちづくり ～ 区自治協議会、地域コミュニティ協議会の役割、NPO等との協働 ～

ア. 内部検証の結果（抜粋：今後の方向性と取り組むべき課題）

#### 1. 活気に満ちた住みやすい環境づくり

##### 【今後の方向性】

- 地域課題解決に向けた地域、行政、企業、NPO等、それぞれの役割と連携
- 担い手の発掘・創造と人材育成
- 住民起点による区役所に必要な権限や資源（ヒト・モノ・カネ）の配分
- 地域の実情に見合った責任ある教育行政の実現
- 超高齢社会に備え、保健・医療・福祉の最先端都市を目指す

##### 【取り組むべき課題】

- ① コミュニティが、地域福祉・防災・人づくりなどに積極的に取り組めるための支援
- ② 地域のことは地域で考え自ら行動できる地域づくりの支援
- ③ 地域の課題解決のための、地縁団体やNPOなど目的別団体による多様な連携
- ④ 地域に信頼される教育を推進するため、学・社・民のさらなる融合
- ⑤ 学力・体力に自信をもち、心豊かな子どもを育てる教育のさらなる推進
- ⑥ 子どもと教育の関わりを深めるための少人数学級の推進と教員の多忙化対策
- ⑦ 本市が目指す教育実現のため、教職員の定数や給与等を含めた権限移譲
- ⑧ 地域福祉・防災・人づくりの向上のための地域・企業・行政との連携

#### 2. 地域コミュニティ協議会／区自治協議会

##### 【今後の方向性】

- 区自治協議会、地域コミュニティ協議会など地域活動の主体の活性化

##### 【取り組むべき課題】

- ① 地域課題解決型の活動へとシフトしていくための行政・公民館からのコミュニティに対する支援
- ② 活動実績に応じて助成を厚くするなど、地域コミュニティ協議会活動の活性化のためのインセンティブが働く仕組みづくり
- ③ 活動拠点の確保など、地域の実情に応じた支援
- ④ 様々な地域に関係する情報の区役所や区自治協議会とのより一層の共有
- ⑤ 区自治協議会などの活動が市への要望に偏らないような活動支援
- ⑥ 協働の要としての区自治協議会の活動の積極的な市民へのPR
- ⑦ 責任ある地域活動実現のための権限のあり方の検討

## イ. 委員会の意見・提言

### 1) 活力に満ちた住みやすい環境づくり

#### i) 「協働」のさらなる推進

- 住民のニーズ全てに行政が対応する時代は終わり、NPOや民間の公益的な団体の役割が拡充することを明確に打ち出すべきである。

これまでの「協働」をさらに推進し、地域力を総合的に生かしていく仕組みへと再構築する必要がある。

- 新潟市はNPOによる市民活動の先進都市であるが、NPO活動に対する市民認知度が依然として低いため、NPOが社会の中で大きな役割を果たしていく存在であること、NPOとの連携が市民生活にプラスになることを、より積極的に広報する必要がある。

- 市民自らが地域課題に気付き、課題解決を行っていくため、市民が市政の政策形成プロセスや政策評価に直接参画できる機会や場を、区役所や本庁が積極的に提供していくことが重要である。

そのため、市職員一人ひとりが市民意見を市政に反映させる必要性を認識したうえで、その意見を政策にきちんと生かす姿勢を示していく必要がある。

- 市職員は、住民自治を行政側として支えるだけではなく、自らが地域課題の解決に協働で取り組む当事者であり、住民自治を具現化する担い手でもあるとの意識をもって行動する必要がある。

#### ii) 「協働」のための人づくり

- 都市内分権や住民自治の進展により、市民一人ひとりの役割が今まで以上に大きくなると考えられるため、地域の活動を活性化するだけでなく、それを支える人づくりが重要である。

- 次代を担う人材を創出するため、郷土・新潟市に愛着や誇りを感じ、自らの暮らしに責任をもって発言でき、自立して生きる「にいがた人」を育てよう、学校はもちろん家庭や地域全体で子どもが学んでいくことができる社会に変えていくことが重要である。

#### iii) 一人ひとりが自らの可能性を生かし、活躍できる環境の実現

- 市民一人ひとりが、年齢・性別や障がいの有無などの多様性を認め合いながら、経済活動や社会活動・公共的活動に主体的に参画し活躍できるよう、働きやすい雇用の場や地域活動に参加しやすい環境を整備することが必要である。

- 教育については、互いに競い合いながら人材を次々と創出できる分野であるため、各区が特色のある優れた教育に取り組むことができる環境づくりが必要である。

また、学・社・民の融合が進んでいく中で、子どもたちが主体的に学んだことを学校や地域に発信し、新しいものを自ら創り出していく機会を拡充するよう環境も整備すべきである。

## 2) 区自治協議会・地域コミュニティ協議会を住民自治の責任ある担い手に

- 自立し責任ある区役所のあり方とともに、住民参加の機会をどこまで提供するのか、住民自治の担い手である区自治協議会や地域コミュニティ協議会の役割・責任を明確に位置付けていくことが必要である。

- 区自治協議会に参加する団体や市民の自治力を上げるため、区自治協議会が各団体の話し合いの場にとどまらず、市政参加の重要な場として、地域課題の議論を重ねることによって、区自治協議会自体が区政レベルの福祉、教育、保健などの地域活動の責任ある担い手になるような仕組みづくりが必要である。

- 地域コミュニティ協議会については、知名度を上げる活動の段階から、学区レベルでの地域自治の担い手となる組織にステップアップしていくことが必要である。

そのために、区自治協議会との協働関係をいかにつくっていくかについても今後の課題である。

- 地域の教育、福祉、保健・医療の問題などについて、地域コミュニティ協議会を中心に住民が一緒に考え、課題を出し議論していくスタイルに転換していくことが必要である。

- 市民が、今まで以上に積極的かつ責任をもって市政運営に参画できるよう、市民が主体的に参画するためのルール・仕組みづくりを自ら行うことができる環境を整備していく必要がある。

併せて、成熟した市民社会の形成に向けて、市政の主権者である市民が市政運営の担い手としてさらに成長していけるよう、市民が市政参画・協働の経験などを通して学び合う場を積極的に提供していくべきである。

(4) 検証テーマⅣ：より自主的・自立的なまちづくり  
～県からの権限移譲によるまちづくり～

ア. 内部検証の結果（抜粋：今後の方向性と取り組むべき課題）

**1. 福祉分野**

**【今後の方向性】**

◎ 一人の子どもが生まれて成長する過程を総合的に支援することを理念に、安心して子どもを生み育てられるまち

- 市として一貫した対応体制を確立したメリットを生かし、行政と地域の連携を強化
- ニーズに応じた的確な情報発信
- 超高齢社会に備え、保健・医療・福祉の最先端都市を目指す

**【取り組むべき課題】**

- ① 虐待の減少に向け、児童相談所が所管していない子どもに関する問題に対応するための、市や地域の体制の拡大
- ② 子どもにかかる相談は、福祉事務所や地域と連携していることをより周知し、市民にとって相談をより身近にすることが必要
- ③ 地域福祉・防災・人づくりの向上のための地域・企業・行政との連携

**2. 都市整備（都市計画、土地利用、道路整備・管理）分野**

**【今後の方向性】**

- ◎ 田園型拠点都市として、本市の地理的特性に合致する主体的なまちづくり
- ◎ 暮らし快適都市として、幹線道路から生活道路まで、地域に密着したスピード感のある道路インフラの整備と管理を実現

- さらなる事務・権限移譲と県や他自治体との連携
- 住民ニーズを効果的に把握、組織横断的に共有し、実行力の高い仕組みの構築

**【取り組むべき課題】**

- ① 都市計画区域の用途区分の決定権限は市に移譲されたが、関連性の強い都市計画マスタープランは引き続き県に決定権限がある。また、その手続きにおいても国・県との協議・同意などの関与がいまだに多いため、その必要性等を明確にし、地域の実情に応じたまちづくりを迅速かつ主体的に進めることができるよう、必要最小限の関与になるよう見直しが必要
- ② 権限に即した責任に対応できる組織体制と職員意識の向上
- ③ 道路の管理と情報が一元化されたメリットを生かすため、道路種別に応じた迅速な対応が必要
- ④ 大雪や地震などに対応できる複層的な機能の構築

### 3. 教育分野

#### 【今後の方向性】

◎ 学・社・民の融合による人づくり、地域に密着した特色ある学校づくりを実現し、個性ある教育活動を推進することにより、次代の新潟を支え、世界にはばたく心豊かな子どもをはぐくむ。

- より教育現場に近いところにさらなる事務・権限移譲を進める
- 住民ニーズを効果的に把握し、政令市に相応しい実行力の高い仕組みづくりの検討

#### 【取り組むべき課題】

- ① 責任と権限を一元化し、より主体的な教育行政の実現と真に地域に密着した特色ある学校づくり
- ② 学校の設置管理者である市が、教職員の定数や学級の教職員配当基準を主体的に決定する仕組みの実現
- ③ 市教職員として主体的な意識やモチベーションをもつため、人事評価・給与・勤務条件を市が決定する仕組みの実現

## イ. 委員会の意見・提言

### 1) 福祉分野

- 児童相談所、身体障がい者・知的障がい者更生相談所、こころの健康センターなどの専門機関やその相談機能が、県からより市民に身近な新潟市に移譲されたことより、政令市にいがたとしてのこれまでの具体的な取組と今後の取組について、市民に対し、見える化することが必要である。
- 児童相談所と区役所などが様々な場面で連携を図りながら、新潟市が一貫して子どもの育成に関わることにより、早期の問題発見やその解決に繋がっていることを、もっとアピールすべきである。

### 2) 都市整備（都市計画、土地利用、道路整備・管理）分野

- 広域都市計画については、周辺の市町村との間で議論ができるような展開の仕方を考えていかなければいけない時期にきている。  
また、国土計画については、国と直接議論できるスキームをきちんと考えていく時期である。
- 道路整備・管理については、災害時の対応も含めて、区役所単位でどこまで責任をもってやっていくか、市全体としての管理や情報が一元化されたメリットをどう生かしていくのか、その体制を明確に整理すべき。

### 3) 教育分野

- 学校を地域の「核」として位置付け、住民、地域団体、企業等の地域の知識・経験を活用した学校支援体制づくり、市民の学びの場・生涯学習成果の活用を場とすることを検討すべきであり、学・社・民の一層の融合を進め、子どもが地域で学んだことをもとに活躍していく好循環を作ることが重要である。
- 新潟市に移譲されている教育の任免権や研修実施の権限を活用し、地域密着の教員の人事異動や、社会教育主事講習・まちづくり講座等の受講促進、校内の多忙化解消など地域活動の場に参加しやすい環境整備を行うことが必要である。  
また、平時の地域の活動拠点づくりや災害時の避難所運営などを視野に入れ、地域と積極的に関わり、さらには参画していけるような教員の育成が必要である。
- 教員の資質のさらなる向上のため、中堅教員の研修内容（内地留学、他業種交流、海外研修等の機会増加）を検討する必要がある。  
併せて、自主研修を行いやすい環境を整備することも必要である。

### 4) その他

- より個性的で魅力のある、暮らしやすいまちを目指し、産業、教育、福祉、保健・医療などの権限全般について、特区制度等も活用しながら、様々な分野の最先端都市としての「新潟モデル」を創り出し、その姿を内外に示すことが重要である。

### 3 委員会の概要

#### (1) 委員会の委員名簿

| 氏名    | 現職                    | 備考  |
|-------|-----------------------|-----|
| 大浦 容子 | 新潟大学教育学部 教授           |     |
| 大倉 俊司 | 日本政策投資銀行新潟支店 支店長      |     |
| 雲尾 周  | 新潟大学大学院 現代社会文化研究科 准教授 |     |
| 島崎 敬子 | 新潟県立大学人間生活学部 教授       |     |
| 新川 達郎 | 同志社大学大学院 総合政策科学研究科 教授 | 副座長 |
| 西村 伸也 | 新潟大学 副学長              |     |
| 原 敏明  | 事業創造大学院大学 教授          | 座長  |
| 水間 秀一 | 新潟経済同友会 専務理事          |     |
| 渡邊 信子 | 新潟NPO協会 代表理事          |     |

(敬称略・五十音順)

#### (2) 委員会の開催状況等

##### 7月30日(月) 第1回委員会

- (1) 政令市にいがたに関する内部検証(報告)
- (2) 内部検証及び今後の課題・方向性に関する意見交換

8月～9月

〔 各委員から今後の課題・方向性に関する  
意見・提言メモの提出 〕

##### 9月27日(木) 第2回委員会

- (1) 第1回委員会等の質疑回答、委員意見の確認
- (2) 新川委員(副座長)提出メモ(新川委員説明)  
「政令市をめぐる『制度的な課題』について」
- (3) 質疑応答・意見交換

##### 10月23日(火) 第3回委員会

- (1) 政令市にいがたのあり方に関する提言(素案)説明
- (2) 提言(素案)に関する意見交換

##### 11月13日(火) 第4回委員会

- (1) 政令市にいがたのあり方に関する提言(案)説明
- (2) 提言(案)に関する意見交換